

中部グリーン電力基金事業の終了について

平素は、中部グリーン電力基金に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当基金は、2000年10月に民間による自然エネルギー普及促進を目的として設立され、みなさまからの寄付金と中部電力からの寄付金を助成原資とし、太陽光発電など自然エネルギー発電設備への助成を行ってまいりました。

おかげさまで、みなさまからご寄付をいただいた金額は、これまでの約11年間の累計で約1億4千万円、自然エネルギー発電設備への助成は、153件・約1.7万kWに達し、中部地域における自然エネルギーの普及に大きく貢献できたものと考えております。

自然エネルギーの普及促進に関しては、2009年11月より、「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートし、また本年8月26日には「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が成立するなど、自然エネルギー普及促進にかかる費用を国民全体で負担するという新たな段階に入りました。

こうした状況に鑑み、当基金はこれまでの長年にわたる活動を通じ、所期の役割は果たすことができた判断し、このたび事業を終了することといたしました。

事業終了に向けた具体的な取り扱いにつきましては、次ページに記載しておりますので、ご確認いただきますとともに何とぞご理解賜りたくお願い申し上げます。

これまでの多大なるご協力に、重ねて厚く御礼申し上げます。

2011年10月

財団法人中部産業・地域活性化センター（CIRAC）

中部電力株式会社

基金参加者のみなさまへ

今後の取り扱いについて

このたび、年度途中で基金を終了するにあたり、基金参加者のみなさまに対しましては、以下のようにお取り扱いをさせていただきたいと存じます。お手数をおかけいたしますが、何とぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

寄付金の収受について

- 2011年10月末まで収受させていただく寄付金をもって終了といたします。
なお、寄付金収受停止の手続は当財団で行いますので、基金参加者のみなさまからのお手続きは不要です（次の「寄付金のご返金手続き」は除く）。

寄付金のご返金手続きについて

- みなさまからお寄せいただいた寄付金は、当年度分の寄付金を翌年度の助成原資として積み立てております。
このため、2011年4月以降の寄付金の取り扱いにつきましては、これまでどおり翌年（2012年度）の助成原資として活用させていただけるか、または制度終了に際して返金を希望されるか、個別に関係書類を送付してご意思を確認させていただきます。
- なお、手続きの関係上、本年12月末までに返金のご意思を確認できない場合、受領済の寄付金は2012年度の助成原資として活用させていただきますので、あらかじめご了承ください。

2012年度助成事業について

- 最終年度である2012年度の助成につきましては、みなさまからの寄付金と中部電力株式会社からの寄付金を合わせ、学校での環境教育用発電設備に限定して実施する予定です。
- 2011年度の活動実績および2012年度の助成対象先等につきましては、2012年7月発送予定のグリーンレポート2012でお知らせいたします。

助成対象設備設置者のみなさまへ

今後の取り扱いについて

このたび、年度途中で基金を終了するにあたり、助成対象設備設置者のみなさまに対しましては、以下のようにお取り扱いをさせていただきたいと存じます。基金事業終了の趣旨をご理解いただき、何とぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

助成契約と活動報告について

- 既に締結済みの助成契約につきましては、契約期間満了まで有効に継続いたしますので、発電電力量および活動実績のご報告は引き続きご提出願います。

2012年度助成事業について

- 最終年度である2012年度の助成につきましては、対象設備から「太陽光発電設備（普及用）」を除外し、電力系統に接続しない環境教育用発電設備に限定して実施する予定です。

●中部グリーン電力基金についてのお問い合わせ先●

財団法人中部産業・地域活性化センター（CIRAC）

グリーン電力基金センター

〒460-0008

名古屋市中区栄2丁目1番1号 日土地名古屋ビル15階

TEL：052-221-6421（平日9：00～17：00）

FAX：052-231-2370

URL：<http://www.cirac.jp/action/green.html>